

平成29年 第14回帯広市教育委員会会議録

1. 平成29年10月25日 水曜日 16時 ～ 17時30分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 議案第 43 号 平成30年度帯広市立高等学校の入学者募集について
- 日程第 3 議案第 44 号 帯広市図書館条例施行規則の一部改正について
- 日程第 4 その他 (1) 帯広市議会9月定例会の報告について
その他 (2) 平成29年度教育懇談会の開催について
その他 (3) 今後の事業予定について
その他 (4) 寄附受納について
その他
- 日程第 5 議案第 45 号 平成29年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定について【非公開】
- 日程第 6 報告第 27 号 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について【非公開】
- 日程第 7 議案第 42 号 教職員の処分内申について【秘密会】

嶋崎教育長

ただいまから、平成29年第14回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、田中委員及び藤澤委員を指名いたします。

日程第2、議案第43号、平成30年度帯広市立高等学校の入学者募集についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第43号、平成30年度帯広市立高等学校の入学者募集についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は平成30年度帯広市立南商業高等学校の入学者選抜につきまして、募集内容を定め、告示しようとするものでございます。例年どおりではございますが、募集人員につきましては200人、入学願書提出期間につきましては、平成30年1月22日曜日(木)から平成30年1月25日曜日(木)までとなっております。なお、これに先立ちまして、北海道教育委員会より平成29年10月2日付で道立高等学校の入学者選抜実施要項が定められた旨の通知がありましたことから、当委員会事務局において北海道教育委員会の要項に準じ、帯広市立南商業高等学校の入学者募集要項を決定しているところでございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第43号、平成30年度帯広市立高等学校の入学者募集については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第43号は決定されました。

日程第3、議案第44号、帯広市図書館条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

本日お手元に配付してございます、議案第44号、帯広市図書館条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。本案は特別整理期間及び年末年始の長期休館前に行ってございます貸出期間や貸出冊数の拡大を始め、貸出の停止が可能な範囲の拡大のほか所要の整備を行うため、規則の一部を改正しようとするものであります。なお、4ページに記載しております、改正後の規則の施行日につき

ましては、11月13日から20日まで図書館のシステム更新のため休館いたしますので、終了後の11月21日からを予定してございます。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第44号、帯広市図書館条例施行規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第44号は決定されました。

日程第4、その他に入ります。

その他(1)帯広市議会9月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原調整監

帯広市議会9月定例会における質疑のうち、私から学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書7ページをお開きください。今回は一般質問20名中8名、予算審査特別委員会12名中9名の議員から質問がございました。はじめに一般質問では、清水隆吉議員の質問中、子ども・子育て世代を取り巻く環境の変化に関して、道德の学習効果を高めるためには、授業だけではなく家庭や地域との連携が必要、また、部活動については地域社会と一体となって育む視点を大切に学校支援に努めていく旨を答弁しております。次に富井司郎議員の質問中、教育行政に関する質問に対しては、次期学習指導要領の中で英語教育に関して、外国人講師の効果的な配置や指導効果を向上させる研修会を開催するなどの今後の取り組みや対応などの答弁を、さらに全国体力運動能力調査と新体力テストの結果に関しては、体育や保健体育の授業改善など一定の成果を上げて、引き続き家庭や地域ぐるみで取り組むことができるような啓発をしていく旨の答弁をしております。次に藤澤昌隆議員のすべての質問でございますけれど、議員がすべての学校を訪問し、ご意見ご要望があった項目について質問がありました。備品の整備に関しては、事業の必要性や優先度、緊急度など踏まえ、各学校の状況を把握して対応したい旨の答弁、プログラミング教育の質問からは大型テレビの配備についての質問となり、校長会からも強い要望がある旨の答弁、グラウンドに関しては、計画的な整備を進める旨の答弁、避難所となる学校の情報収集に関しては、職員室等へのテレビの設置を各校と協議する旨の答弁、ピアノの更新に関しては、整備方法、更新方法など検討していく旨の答弁をしております。次に渡辺喜代美議員の質問中、アイヌの方々の生活・教育環境

の向上に関する質問に対しては、アイヌの学習の取り組みの方向性として、発達段階に応じた指導につながる情報提供や支援、研修の充実に努める旨を答弁しております。次に8ページになります。有城正憲議員の質問中、保育と教育の連携に関する質問に対しては、エリア・ファミリーの取り組みの現状と引き続き幼保小中の連携が効果的かつ活発に行われるような手法等を検討する旨などを答弁しております。次に大石清一議員の質問中、市民の安心安全対策に関する質問では、ミサイル発射時に通学途中での児童生徒自らの安全を守るための指導を各校にお願いしているほか、子ども安全ネットワークでメール配信をし、注意啓発と対応の協力を依頼している旨を答弁しております。次に杉野智美議員の質問中、子どもの貧困対策に関する質問では、入学準備金の前倒し支給と早めの周知の検討をする旨答弁をしております。次に菊地ルツ議員の質問中、命と人権を守るため、LGBT、性的マイノリティに関する質問では、日常的な児童生徒理解の研修や教員間の情報共有、保護者との対話をもとに連携を強め、取り組みを進める旨答弁をしております。このほか決算審査特別委員会では、記載のとおり9名の委員から質問があったところです。学校教育部に関する報告は以上であります。

森川調整監

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告させていただきます。今回、一般質問では5名の議員から、決算審査特別委員会では5名の委員から質問がございました。7ページにお戻りいただきたいと思っております。一般質問、清水隆吉議員の質問中、とちぎ・帯広におけるスポーツのあり方につきましては、スポーツのあり方のほか、スポーツ環境や地域活性化に関し、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、市内全域においてスポーツ施設の機能を分担しながら、市民の健やかな体力づくりに取り組むとともに、スポーツボランティアなどスポーツを通じて地域のきずなを深め、まちのにぎわいや人々の交流を促進していくとの答弁をしております。次に熊木喬議員の質問中、帯広市のにぎわい創出につきましては、帯広・十勝の魅力発信中、フードバレーとちぎマラソンに関し、ゴール地点の中央公園に食の提供エリアを設けるほか、飲食店などで使える割引クーポンを参加者に配布するなど、今後も十勝・帯広の食の魅力をアピールしていくとの答弁をしております。次に富井司郎議員の質問中、スポーツの振興につきましては、スポーツ少年団やパークゴルフ場の管理運営、スポーツ大会・合宿の誘致に関し、子どもたちがスポーツ少年団活動を通じてたくましく成長していくための支援や多くの市民がスポーツに親しみ健康な生活を送れるための機会に取り組むほか、スポーツの振興と地域の活性化のため、関係団体とともにスポーツ合宿・大会誘致を進めていくとの答弁をしております。次に鈴木正孝議員の質問中、米

沢市政 2 期 8 年を振り返ってにつきましては、広域連携に関し、日本クラブユースサッカー選手権大会では、3 市町村で広域開催し、1,500 名を超える選手・家族などが訪れ、まちのにぎわいが創出されるなど、まちづくりを進める上で重要な役割を果たしているとの答弁をしております。次に渡辺喜代美議員の質問中、思いやりとふれあいのまちにつきましては、アイヌ民族の歴史・文化に関する理解の促進に関し、帯広百年記念館ではアイヌ民族文化情報センター「リウカ」を設置しているほか、アイヌ生活文化展の開催や学校への出前授業を実施するなど、アイヌ関係団体と連携し、広く市民の理解促進につなげる取り組みを進めているとの答弁をしております。8 ページの決算審査特別委員会では、記載のとおり 5 名の委員からそれぞれ質問をいただいたところでございます。生涯学習部に関する報告は以上であります。

嶋崎教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

学校教育部の菊地議員からの L G B T についての質問について、具体的にどのような質問だったのか、気になったものですかからお願いします。

村松企画監

L G B T の成人を含めた割合については、子どもたちの状況を考えると 6 % 前後の高い割合ではないかという話から始まりまして、実際に学校現場では文部科学省の様々な資料や北海道教育委員会の資料を用いて、先生方の研修はどのように進められているのかという視点からの質問でした。個人情報の部分もでございますので、具体的な点の質問ではなく、大きく学校教育において、マイノリティの教育に関して、先生方自身が積極的に研修を積み上げて、子どもたち 1 人 1 人に対応していただきたいという旨の大きなご質問がありました。

佐々木委員

実際に啓発活動や研修を今まで小中学校でされたことはありますか。

村松企画監

指導室や研究所で行うなどの全校的な研修はしておりません。しかしながら、文部科学省から出されている校内研修に係わる資料を基に各学校では先生方への周知をしている状況です。潜在的にいるというのはわかりますが、実態が掴めない部分もあります。学校の中で先生方が共通認識を持つこと、保健室を中心にして、子どもたちの特色や個々の状況に配慮すること、他の子どもたちに対しても差別感を生まない環境づくりに努めていくなど、各学校では学校の実態に応じて進めているところではあります。大きな研修を教育委員会で行っている実態はございませんが、今後、背景を含めると必要性を感じているところではあります。

佐々木委員

いずれ必要になってくると思います。いじめ問題にも係わってくる問題ですし、この先、子どもたちへの理解も促していく必要が出

てくるのではないかと思います。そうなる前に先生方が慌てないためにも、今から下地を作る必要があると思いますので、研修など具体的に進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

嶋崎教育長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（２）平成２９年度教育懇談会の開催についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

平成２９年度教育懇談会の開催についてご説明申し上げます。議案書１１ページをご覧くださいと思います。教育懇談会は教育行政に関する情報提供や市民との意見交換を行うことにより、開かれた教育委員会づくりを進めるため開催しているものでございます。今年度につきましては、１１月１日水曜日から１１月１５日水曜日までの期間中、市内４カ所で開催いたします。そのうち３カ所はコミュニティセンター、または農業者研修センター、１カ所は図書館で行います。図書館会場では参加しやすい環境づくりのため、初めて託児を実施いたします。なお、今回から開催場所選定の考え方を見直し、東西地域と南北地域において隔年で交互に２カ所開催するほか、中心部として図書館で毎年、農村地域として川西地域と大正地域を隔年で交互に、それぞれ開催していきたいと考えております。日程、会場、当日の出席委員につきましては、記載しておりますとおりでございます。時間はいずれも１時間３０分を予定しております。当日の進め方ですが、司会の企画調整監から当日の簡単な流れを説明した後、出席の各委員から、簡単な自己紹介をいただきたいと思ひます。次に懇談については、２部構成といたしまして、第１部は、「心を育み学びを広げる読書～読書の大切さについて一緒に考えませんか？～」というテーマを設定いたしました。第２部では教育全般に関する意見交換を行うこととしております。次に各テーマの内容でございますが、第１部「心を育み学びを広げる読書」では、子どもや大人の読書の現状と課題、学校や図書館で行っている読書に関する取り組みについて紹介しながら、読書の意義や効用について、意見交換を行おうとするものでございます。第２部、教育全般に関する意見交換では、テーマは特に設けず、学校教育から生涯学習まで教育全般に関する様々な意見交換を行うこととしてございます。教育委員の皆様のお出席につきましては、各回委員２名に教育長を加えました、合計３名の出席をお願いしたいと考えてございます。開催周知の状況でございますが、既に配布されています広報１１月号に掲載しているほか、市のホームページでも周知を図ってございます。また、案内のチラシにつきましても、学校を通じて全保護者に配布しましたほか、市内の全町内会への発送や社会教育施設や関係団体等へも関係課を通じて配布してございます。説明は以上であ

ります。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（３）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原調整監

学校教育部の１１月の主な事業予定についてご説明いたします。議案書１３ページでございます。学校教育指導室では、１１月５日におびひろキッズタウン２０１７をとまちプラザで行います。それから、各学校にて教育実践発表会を予定しているほか、第２回外国語教育研究協議会を１１月２１日に予定してございます。次に１４ページ、教育研究所では、第２回ONE－UP研修会を１１月１日にとまちプラザで、帯広市特別支援教育研究大会を１１月２４日にとまちプラザで行う予定でございます。以上です。

森川調整監

続きまして、生涯学習部の主な事業予定についてご説明いたします。１５ページ、スポーツ振興室では、国内トップスケーターによる２０１７／２０１８ジャパンカップスピードスケート競技会第１戦を１１月１０日から１２日まで明治北海道十勝オーバルで予定しております。次に生涯学習課では、帯広市民大学講座、話す力、聞く力など８講座をご覧の日程で予定しております。次に１７ページ、文化課では、文化賞表彰式を１１月３日に帯広市民文化ホールで予定しております。次に図書館では、お手元にチラシを配付させていただいております。システム更新のため１１月１３日から２０日まで休館いたします。これに伴い貸出拡大企画を１１月１日から１２日まで予定しております。また１８ページ、帯広市児童生徒読書感想文コンクール表彰式を１１月２５日に予定しております。次に百年記念館では、けもの道を通る哺乳類を調べた研究を紹介する博物館講座、けもの道からわかることを１１月１１日に予定しております。最後に１９ページ、動物園では、１１月５日、夏期開園が最終日となり入園料が無料となります。冬期開園は１２月２日からを予定しております。以上です。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

特別支援教育研究大会について、１１月２４日に実施されるようですけれども、特別支援教育に現在携わっている人が対象なのか教えてください。

村松企画監

基本的には特別支援教育に携わっている教員が多いですけれども、中には補助員などで係わりを持たれている方も、学校や子どもの事情を考慮しながら、希望があれば参加許可をしております。学校全体で係われる方は係わっていいという形での対応です。

藤澤 委員

実際に携わっている方だけではなくて、特別支援教育に携わって

園に、入学に関して心配なお子さんについて、教育相談を受けてみてはどうでしょうかというご案内をして、保護者の方から申し込んでいただきます。教育支援委員会というものがあまして、保護者の希望や実際に保育所、幼稚園に行ってお子さんの様子を観察したり、望ましい特別支援学級を勧奨させていただいております。その結果、例えば保護者に情緒学級がいいということを知っても、通常学級を希望する場合がありますので、最終的には保護者に決定していただき、保護者が納得した上で、特別支援学級に通級していくという形になります。在校生につきましても、学校から案内を出して、同じような形で行います。

塩野谷委員
嶋崎教育長
村木 課長

保護者の理解を得て進めるということですね。

養護学校の話についてもお願いします。

養護学校につきましても、教育相談の中で養護学校相当のお子さんという支援委員会の判断がありますと、同じように保護者に通知いたしまして、保護者の同意の下、養護学校へ行くのか、知的学級へ行くのかというのは、最終的には保護者の希望になります。

塩野谷委員

知的障害など明らかに判断できる子どもはいいけれど、グレーな部分については、なるべく通常学級で育てていく形にできないものかと個人的には思います。小さいうちはまだわからない、後で判断できる場合があるかもしれないけれど、最初から決めない方がいいと思います。

嶋崎教育長

現実に学校の中に、そういうお子さんがいて、個別に指導した方がいい場合など様々な状況があります。ただインクルーシブ教育の中で、今のお話のような統合的な所を目指していくのですが、そのことにより、通常学級が成立しない場合もありますので、お子さんの状況など見ながら、分けたり、別のところにしたり、できるだけそうしていきたいというのは、おっしゃるとおりだと思います。

塩野谷委員
嶋崎教育長
田中 委員

柏小学校では、そういった形でやっているというお話しでしたね。

そうですね。

先ほどのLGBTや特別支援学級の関係で、子どもたちにとっても生きづらさを感じている状況があるけれども、どう処理していいかわからない。現場では合理的配慮などで少しずつ対応できるようにはなっているとは思いますが、一番気になるのは、例えば、保育所から小学校、小学校から中学校、中学校から高校へ上がる段階での情報共有の問題がかなり重要だと思っています。現在エリア・ファミリーの関係で、恐らく中学校や南商までは情報共有はされているのではないかと思います。その辺の対応について教えていただきたいことと、問題は帯広市教育委員会だけでは難しいことは承知でお伺いします。道立高校や私立高校等へ入る場合の情報共有につ

いて、義務教育から権利になるので変わってきますけれど、現状はどのようになっているのかお知らせいただきたいと思います。

村松企画監

子どもたちの学びのつながりの部分については、帯広市ではエリア・ファミリーのスタートから指導者同士の交流が多くありましたので、幼稚園、小・中学校のつながりについても、特別支援を要する子どもについては細かく連携をさせていただいていますので、現在は充実していると思います。高等学校につきましても、義務教育と一旦切れますけれど、北海道教育委員会で入学者選抜に係わる一般の入試の中で配慮を要する子どもについて、保護者からの要望で、例えば、試験を受けるときに一人だと静かに集中できるが、大勢だと力が発揮できないとか、リスニングがある場合があるので、耳が聞こえにくいなど、保護者の同意を得て高等学校に細かく情報を提供するようなシステムになっており、試験当日の配慮もされ、きめ細かい連携をしております。

田中 委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（４）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

佐藤 課長

企画総務課の寄附についてご報告いたします。議案書 21 ページでございます。公益財団法人日本公衆電話会様より、平成 29 年 9 月 14 日、中学生のためのネット安全ガイドブック 1,448 冊をご寄附いただきました。この冊数は市内中学 1 年生を対象としております。趣旨につきましては、中学生にインターネットの安全・安心への意識を高めてもらうとともに、教育環境の充実を図るためでございます。その他に市外在住者の方より、こども学校応援地域基金に計 5 件、現金 8 万 1 千円のご寄附をいただいております。以上です。

村木 課長

学校教育課からは 2 件ご報告いたします。国際ソロプチミスト帯広みどり様より、9 月 28 日に図書 100 冊、10 万円相当を帯広市立小中学校の教育環境の一層の充実を図るとともに、児童生徒の読書活動に寄与するものとしてご寄附いただきました。2 件目は、市内在住者の方から、10 月 6 日に児童用図書 73 冊を帯広市立小中学校の教育環境の一層の充実を図り、児童生徒の読書活動に活用してもらうためご寄附いただきました。以上です。

渡邊 課長

文化課から 1 件ご報告いたします。議案書 22 ページになります。市外在住者の方からおびひろ応援寄附金として、現金 1 万 3 千円を 9 月 24 日に受納しております。ふるさと文化基金に積み立て、風土に根ざした文化の振興に活用させていただきたいと考えております。以上です。

鈴木 主幹

図書館より 3 件ご報告させていただきます。札幌市在住の〇〇様より、9 月 26 日に図書資料充実のため現金 20 万円のご寄附をいた

できました。当館へは17回目、総額287万2,740円相当となります。2件目、帯広市、萌えの会朗読倶楽部様より、9月27日にCDブック大活字本購入のため1万3千円のご寄附をいただきました。当館へは4回目、総額7万52円となります。3件目、帯広市在住の〇〇〇〇様より10月5日に図書資料充実のため100万円のご寄附をいただきました。以上です。

森田副園長

動物園から6件ご報告させていただきます。帯広市、カリフォルニアハーベスト西1条射的会様より9月8日に41,297円を、神奈川県在住の〇〇〇〇様より9月14日に1万円を、東京都在住の〇〇〇〇様より9月30日に5万円を、その外、市外在住者3名の方より合わせて5万円のご寄附をいただいております。趣旨につきましては、いずれも動物展示施設等の整備及び動物購入のためでございます。以上です。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局
嶋崎教育長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問があれば、お受けいたします。

各委員
嶋崎教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第5及び第6の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により非公開に、日程第7の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第5、議案第45号、平成29年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第45号、平成29年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定についてご説明いたします。議案書は3ページでございます。本件は平成29年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞につきまして、帯広市市民文芸誌に関する規則第5条の規定に基づき、決定しようとするものであります。今年度の市民文芸第57号の発刊にあたり、作品を募集したところ、114名の方から1,172作品の応募がございました。去る9月21日に、帯広市市民文芸誌編集委員会を

開催いたしまして、市民文芸賞及び市民文芸準賞の推薦選考を行いましたところ、市民文芸賞につきましては、該当作がなく、市民文芸準賞につきましては、随筆「母の声」、短歌「やじろべえ」を推薦することとなったものでございます。なお、表彰式につきましては、12月2日午後3時から、とかちプラザ1階大集会室において執り行う予定でございます。説明は以上です。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

ジャンルで小説ABC、随筆ABとありますが、どのような分け方になっているのか教えてください。

鈴木 主幹

小説ABCにつきましては、原稿枚数が違っております。小説Aは400字詰め原稿用紙80枚以内、小説Bは50枚以内、小説Cは30枚以内となっております。随筆ABにつきましても、随筆Aは5.5枚以内、随筆Bは2.5枚以内と決まっております。

藤澤 委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第45号、平成29年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第45号は決定されました。

日程第6、報告第27号、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

報告第27号、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果につきまして、本日お配りいたしました、お手元の資料をもとにご報告をさせていただきます。平成29年度の本調査につきましては、全国一斉の悉皆調査として、本年4月18日火曜日、市内小学校6年生1,222名と、市内中学校3年生1,279名が参加しております。なお、本年度より、国が公表します都道府県の平均正答率については、都道府県の間で数値データによる単純な比較や序列化、過度な競争の助長を避けるものとして整数値での公表となっております。既に委員の皆様には速報として整数値についてご報告させていただいたところです。私どもとしても、細かい桁における微小な差異は学力面で実質的な違いを示すものではないとする国の考え方と同じスタンスではありますけれど、本市におきましては、経年比較・分析をしながら学力向上方策を推進するため、独自の計算方法で小数値を算出しておりますので、これまで同様に地域の公教育の説明責任を果たすためにも、小数値で公表したいと考えております。因みに北海道の他都市の状況であります、公式ホームページ等を見ますと、

札幌市や函館市、北見市などは小数值で公表され、小樽市や釧路市などは整数値で公表されております。2ページをご覧いただきたいと思っております。今年度の本市の調査結果につきましては、平均正答率を基に学力の状況を大きく見ますと、小学校では、本市で算出したしました平均正答率を全国平均と比較しますと、国語と算数の2教科4科目すべてにおいて、全国平均を下回る結果となりました。中学校では、小学校と同様に全国平均と比較しますと、2教科4科目すべてにおいて、全国平均を下回る結果となりましたけれど、昨年度と比較しますと、読解力や応用力を問う国語B、数学Bにおいて、全国平均との差が縮まり、改善の傾向が見られております。3ページには、全国と本市の平均正答率を5年間比較したグラフを掲載しております。小学校においては、今年度は、国語B、算数A、Bの3科目で右下がりとなり、全国平均との差が広がる傾向が見られました。また、中学校では国語と数学ともに、読解力や応用力を問うB問題のグラフについては、右上がりに傾き、改善の傾向が伺えますが、基礎・基本を問うA問題では全国平均との差が広がり、課題があることがわかります。こうした傾向については、今後、しっかりと分析をして各学校と課題を共有してまいりたいと考えております。次に4ページから5ページにかけて、市内における平均正答率の散らばり具合をまとめてあります。まず、4ページの全国平均を上回っている学校については、小学校の国語Aで9校、国語Bで9校、算数Aで6校、算数Bで4校が全国平均を上回っておりますが、昨年度と比較しますと、国語Aを除いて学校数が2、3校減少しております。中学校では、国語Aで4校、国語Bで6校、数学Aで7校、数学Bで6校が全国平均を上回っておりますが、昨年度と比較すると、国語Bを除いて学校数が1、2校減少しております。また、5ページの平均正答率が最も高かった学校と最も低かった学校の差につきましても、中学校では昨年度と比較し、4科目すべてにおいて差が広がっております。さらに下段の全道平均を5ポイント以上下回った学校は、小学校では国語Aを除き、昨年度より1、2校増加しており、中学校では国語A、Bでそれぞれ1校増加、数学A、Bでそれぞれ1校減少となっております。6ページ、7ページのグラフにつきましては、小学校における各教科・科目の正答数の分布を表しております。一番右側が満点ということになります。全国と比較しますと、本市では昨年度と同様に全国の下位約25%に含まれる児童の割合が高い傾向が見られます。また、国語A、算数Bにおいては、今年度も全問正解など正答数の多い児童の割合が低くなっております。今後も正答数の多い児童に対して、ミスなどをしないように、しっかりと習熟させる時間の確保など、指導方法の工夫が必要だと考えております。8ページ、9ページのグラフは、中学校

の状況です。概ね全国と同じような状況となっておりますけれど、こちらを引き続き、取り組みを充実させてまいりたいと考えております。また、数学Bにおいては、全国の下位約25%に含まれる生徒の割合が全国と比較すると低く、こちらは改善の傾向が見られました。10ページからは、各教科の平均正答率を領域ごとに分析し、レーダーチャートで全国と比較できるようにお示したものです。学力の状況が点数だけではなく、視覚的に幅広く捉えることができるように配慮しております。見方といたしましては、赤い四角の線で囲っている項目は、成果が見られる項目、青い四角の点線で囲っている項目は、特徴的な項目、あるいは課題となっている項目となっております。小学校算数B、中学校数学Bにおいては、特に記述式の問題形式で全国平均との差が大きく開いていることがグラフから伺えます。次に14ページからは、児童生徒の質問紙による学習状況の概観について、4年間の推移をグラフで示したものです。国語の勉強が好きな児童生徒の割合は、小学校において、昨年度よりも減少しており、今後、その原因などを分析し、小学校長会と改善方策について共有、検討してまいりたいと考えております。一方、中学校では、国語、数学ともに、勉強が好きと回答した生徒の割合が、全道、全国の割合よりも高い傾向が見られました。また、④の普段1日当たり1時間以上勉強する児童生徒の割合は、小学校は17.3ポイント、中学校で4.2ポイント全国平均を下回っており、依然として家庭学習の時間に課題が見られます。また、家で3時間以上テレビやビデオ等を見たり、テレビゲーム等をしたりする児童生徒の割合は、昨年度と比較して、小学校、中学校ともに割合は減少しましたが、全国の割合と比較しますと、小学校では5.4ポイント、中学校では1.9ポイント高い傾向が見られました。こちらも課題と捉えております。16ページの学校への質問紙から見えてくる学校の学力向上の取組につきましては、特に①②のグラフの傾きからおわかりのとおり、中学校における家庭学習の課題（宿題）を「よく与えた」と回答した学校の割合が大きく増加し、全国平均に近づくなど改善が見られました。一方、小学校では、算数において宿題を「よく与えた」と回答した学校の割合が、昨年度よりも減少し、全国平均との差が広がるなど、今後、その要因を探るとともに、一層の取組の充実が必要であると認識しております。また、③において、小学校、中学校ともに、学習規律の指導の徹底について、「よく行った」と回答する学校の割合が、全国平均を大幅に上回るなど改善が見られました。詳細につきましては、今後さらに分析してまいりますが、昨年度に引き続き、指導主事の学校教育指導訪問や本市の学力向上推進プロジェクトチームによる授業改善の取組、北海道教育委員会の授業改善推進チーム活用事業などを通じて、基本的な学び

の約束などを全市的に浸透させてきた成果であると考えております。このような学力に関する全国的な調査は、北海道の調査を含めて、今回が11度目となります。こうした客観的なデータを基に、今後も、学校における指導方法の工夫・改善、PTAと連携した家庭学習の充実等に努め、継続的に学力向上の取組を進めてまいりたいと考えております。今後、市議会所管委員会であります建設文教委員の皆様にご報告させていただいた後、ホームページ等で公表してまいりたいと考えております。また、北海道教育委員会によります市町村別の結果公表につきましても、これまでと同様に同意しておりますことを申し添えます。報告は以上でございます。

嶋崎教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

先ほど特別支援学級の児童生徒が増えてきているというお話でしたが、このデータの中には、その児童生徒も含まれるのですか。

黒島 室長

特別支援学級の中で情緒学級に在籍している児童生徒については、実態を鑑みて、学校の判断で基本的には受験をしております。知的学級については、指導内容が実態に応じて異なるため、それぞれの学校判断となりますが、多くは受験していないものと認識しております。以上です。

塩野谷委員

ということは、勉強している内容は、特別支援学級の中で教科書は別のものを使用しているのか、基本的に同じ教科書だけれど、個別対応ということになるのですか。

村松企画監

知的学級と情緒学級の学習内容ということですが、知的学級につきましては、学年相当の学習が困難な場合には学年を下げて行うことになっておりますので、学年を下げてやられている子どもがそもそも全国調査を受けることにはならないので、保護者にも確認をしますが、受けていないこととなります。情緒学級については、知的障害を持っていないことが前提となりますので、学年相当の学力が身に付いている場合は、全国学力テストを受けることとなります。

塩野谷委員
田中 委員

わかりました。

2点お聞かせください。1つは全国と比較すると昨年より少し落ちたという理解でいいと思うのですが、もちろん1回の試験ですべてが判断できることでは当然ないと思います。このくらいでこぼこは過去11年のうちにあったかどうか確認させてください。もう1つは、学習状況の概観のところ、15ページの小学校のところを見ていますが、見る限り家庭学習の時間がかかなり大きく影響しているように見えます。1時間以上勉強する割合が昨年53%だったのが今年47%になっている。これだけでは判断が付かないとは思いますが、これも影響しているのではと思います。家庭学習への取り組みについて、先ほど宿題の話が出ていましたが、それ以外に家で勉

強してくるよという担任の先生の指導について、どのように教育委員会や校長先生から学校全体に下りてくるのか。または、ある程度任されているのか、わかりませんので教えてください。

黒島 室長

家庭学習につきましては、各学校で家庭学習の手引などを作成し、具体的な発達段階に応じた家庭学習の進め方、内容、時間等の目安などを示し、組織を上げて学校が取り組んでいる状況です。徹底の部分につきましては、より一層家庭との連携が今後必要になるものと認識しております。

村松企画監

学力テストの波の部分について、全国学力学習状況調査は、その年度により難易度が若干違うということもあります。学力テストの上下はありますが、全国との差は縮まって、総じて上がってきている。今年度については、若干下がった部分もございますが、テストが始まって11年、小学校6年生で受けた子どもたちが中学校3年生で受けております。今回受けた中学校3年生の子どもたちが小学校6年生の時との比較を今回しております。小学校6年生の時の全国との差と中学校3年生の時の全国の差がどうだったかという視点で見ると差は縮まっています。子どもたちの伸びと指導方法で子どもたち自身の学力は全国に近づいている評価も一面でできると思います。小数点以下を含めて、今年度若干下がった部分があるという認識でございます。

田中 委員

わかりました。繰り返しますが、勿論これがすべてだと言うつもりはございません。ただ、数字で出てくると、説明を求められると思いますので、お伺いしたということをご理解ください。

藤澤 委員

学力向上の取組状況の概観のところ、宿題をよく与えた割合がありますが、よく与えたという基準はあるのでしょうか。学校規律についても、徹底をよく行ったとありますが、何らかの基準がないと、学校ごとに判断基準が違ってくると思いますが、いかがでしょうか。

村松企画監

実際には1週間のうちに何日与えたかという基準はございません。学校の中で昨年と比較して、より多く与えたという学校ごとの基準になります。全国的なものだと思いますので、多い少ないという単純な比較にはならない部分もあるかもしれません。宿題については、例えば、中学校になるとすべての科目で宿題が出ると、子どもたちの学習の負担になる一面を持っていたり、宿題そのものの質の方が大事で、どういうものを出して、子どもたちの学ぶ意欲につなげていけるかが大切な要素になってくると思います。宿題の与え方と授業との連携、学校でやったことを家庭で復習し、また次の学習へ向かう気持ち、学習意欲が高まる宿題の与え方が本来大切だと思います。この中で与えなかったことが良くないと指導するつもりはございませんし、今後も保護者への説明も含めて、各学校の取り組みの

支援を行っていきたいと考えております。

藤澤 委員
佐々木委員

ありがとうございます。

今の家庭学習と宿題に関連することですけれど、小学校の家庭学習の手引には、各学年の家庭学習の望ましい時間は、自分の学年×10分プラス10分だったと思うのですが、調査対象は6年生となると、家庭学習の手引どおりに家庭学習を毎日やっていけば、宿題と家庭学習を合わせて1時間は超えてもいいと思うので、もう少し割合が高くていいのではないかと思って見ていました。宿題をよく与えたかどうかという質問がありますけれど、例えば、家庭学習用のノートを作って毎日先生に提出して見てもらうことをどの学校もやっているかどうかはわかりませんが、宿題を与えた後や家庭学習のノートがどれくらい返って来ているのか、そこを知りたいと思います。先生ががんばればどんどん与えられますけれど、それがどのくらい返って来ているのか調査をしていますか。

黒島 室長

調査をしたことはございませんが、先ほどエリアの話が出ておりましたが、小学校と中学校の義務教育9年間を見据えた学びを作る部分では、特に学習の規律、家庭学習の進め方について、小学校、中学校も意識が高まっているところでございます。内容充実の部分も含めて、学校教育指導訪問でも家庭学習の現状等について聞き取り等を進めながら指導に努めてまいりたいと考えてございます。

佐々木委員
橋場 部長

ありがとうございます。

総じて、私どもは市内の学校の取り組み、がんばりにより子どもたちは間違いなく改善に向かっていると考えております。しかし、北海道教育委員会の掲げる全国平均以上について、クリアできなかったことについては、しっかりと受け止めなければならないと思っています。このところ本市では、20校ほど公開研究会が盛んに行われるようになりましたし、特に今週は4日間連続して中学校で公開研究会が行われ、機運は間違いなく高まっていると考えております。したがって、冒頭申し上げましたが、小さな少数値での差異に一喜一憂することはないにしても、結果についてしっかり受け止め、まずは学校のモチベーションを大事にしながら、学力向上の方策を継続的に進めてまいりたいと考えております。先ほど村松企画監からお答えしましたように、3ページにあります。私どもは平成26年度から数値で公表するようになりました。したがって、今年から数値での比較が初めてできるようになりました。今年の中学校3年生は小学校6年生の時に比べると国語Aを除き、すべて大幅に全国に近づいていることがわかります。長いスパンも大事にしながら、今後も各学校で継続的に方策に取り組めるように、我々としても校長会と連携を取りながら、着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。

嶋崎教育長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。
これより会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

嶋崎教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。
これをもちまして、平成29年第14回帯広市教育委員会会議を
閉会いたします。